

建設コンサルタントの
入札参加資格を登録されている皆様へ

平成 26 年 4 月
大阪広域水道企業団

施工パッケージ型積算方式の試行導入に伴う数量算出要領等の変更について

大阪広域水道企業団では、平成 26 年 4 月 1 日から、建設工事積算基準において、国土交通省で平成 24 年 10 月から試行導入されている“施工パッケージ型積算方式”を下記のとおり試行導入しますのでお知らせします。

これに伴い、工事工種体系ツリー、数量算出要領及び数量集計表が変更されておりますので、設計業務の履行に際しては、適正にご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 適用開始時期 : 平成 26 年 4 月 1 日
2. 適用基準 : 建設工事積算基準〔Ⅰ〕及び〔Ⅱ〕（平成 25 年度 大阪府都市整備部）
3. 準拠する基準 : 土木工事標準積算基準（平成 25 年 10 月 国土交通省）
※ 209 施工パッケージ
4. 適用対象工事 : 平成 26 年 4 月 1 日以降に発注者が積算を開始する工事のうち、建設工事積算基準〔Ⅰ〕又は〔Ⅱ〕に記載する施工パッケージ型積算方式による工種を適用するもの

5. 参考

国土技術政策総合研究所のホームページ

<http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/index.htm>

○問合せ先

大阪広域水道企業団 事業管理部

契約検査課 検査グループ

電話：06-6944-6195